

「令和8年度第1回八尾市地域包括支援センター運営協議会」について（概要）

【1】開 会

日時：令和8年7月30日（木） 午後1時30分～3時

場所：八尾水道センター4階大会議室

出席者

委員：河野委員、藤原委員、伊達委員、平井（良）委員、乾委員、石川委員、小林委員、森本委員、朴委員、平井（登）委員、樋口委員、井上委員、大塚委員、上脇委員、荒井委員（計15名）

事務局：河野部長、林田次長、徳光課長、小椋課長、中西課長、吉澤課長、橋本課長、友田課長、大和課長、吉川室長、寺尾係長、三上係長、松井主査、堂園主査、平野副主査 他2名（計17名）

【2】議 事

（報告事項）

- （1）令和7年度高齢者あんしんセンターの運営状況について・・・資料1
- （2）高齢者あんしんセンターの相談実績等から見える現状と課題・・・資料2

（案 件）

- （1）令和7年度高齢者あんしんセンター事業経費決算書について・・・資料3
- （2）令和8年度高齢者あんしんセンター事業経費予算書について・・・資料4

【3】意見交換

【4】その他

- 基幹型高齢者あんしんセンターの体制について・・・資料5

<議事概要>

区分	議題	協議結果
報告事項	（1）令和7年度高齢者あんしんセンターの運営状況について	報告
報告事項	（2）高齢者あんしんセンターの相談実績等から見える現状と課題	報告
案件	（1）令和7年度高齢者あんしんセンター事業経費決算書について	承認
案件	（2）令和8年度高齢者あんしんセンター事業経費予算書について	承認
その他	基幹型高齢者あんしんセンターの体制について	報告（質疑なし）

(報告事項)

(1) 令和7年度高齢者あんしんセンターの運営状況について 資料 1 P1～8

高齢者あんしんセンターにおける令和7年度の運営状況（包括的支援事業、任意事業、介護予防事業）について報告。

説明概要

総合相談、実態把握、権利擁護、認知症・高齢者虐待への対応、複雑・複合化した課題への相談、包括的・継続的ケアマネジメント、家族介護教室、認知症啓発、地域ケア会議、職員研修、介護予防事業及び周知啓発の実績について報告。

主な実績

- ・ 相談対応件数は 49,771 件、実態把握件数は 4,231 件、認知症相談件数は 7,898 件
- ・ 複雑・複合化した課題に係る相談は、8050 問題 587 件、ヤングケアラー66 件、ビジネスケアラー432 件であり、高齢者本人のみならず世帯全体を捉えた支援が求められている状況

(2) 高齢者あんしんセンターの相談実績等から見える現状と課題 資料2 P1～5

説明概要

高齢者のみ世帯の増加、圏域ごとの高齢化率や相談状況、身寄りのない独居の認知症高齢者、家族・養護者自身が課題を抱えるケースなど、複雑・複合化した相談対応の実態を報告。

今後の課題

- ・ 複雑・複合化する相談への対応力の強化、持続可能な運営体制の確保、ICT 活用による業務効率化について、中長期的な視点で検討を進める必要がある。

(案件)

(1) 令和7年度高齢者あんしんセンター事業経費決算書について 資料3

説明概要

各高齢者あんしんセンターの令和7年度収支決算及び事業報告について説明。

認知症で身寄りがないケースや夫婦ともに認知症であるケース、多問題世帯等が増加し、受診、金銭管理等の必要な支援につなげるまでに時間を要する状況や、多機関連携の必要性が高まっている。

委員意見

- ・ 法人からの繰入金によって収支を合わせているセンターがあることについて、基本業務の委託料が十分でないのではないか。
- ・ 三職種のみでは対応が難しく、法人が職員を増員している実態や、収支確保のために介護予防ケアプラン作成を増やすことへの違和感が示され、委託料の見直しが必要ではないか。

市の回答

- ・ 法人からの繰入りが常態化している状況は課題として認識している。認知症、虐待、8050 問題、介護予防ケアプラン作成等により業務負担が増大していることも把握しており、第 10 期

計画の策定に向け、業務量や相談件数等を踏まえ、必要な運営体制及び委託のあり方について中長期的に検討する必要があると回答した。

(2) 令和8年度高齢あんしんセンター事業経費予算書について 資料4

説明概要 各高齢者あんしんセンターの令和8年度事業経費予算について説明

委員意見

特になし

【意見交換】

(1) 重層的支援体制及び包括の人員・予算について

意見概要

- ・ 高齢者分野以外の課題は関係機関につないで対応しており、包括職員自身の対応力向上のため、障がい・児童等の分野も含めた研修や勉強会の充実が必要と考える。
- ・ 社会福祉法改正により、身寄りのない高齢者に対する入退院・施設入所の手続支援、金銭管理、死後事務等の具体化が進む中、包括の業務増加が懸念されることから、三職種配置の柔軟化や人員増に必要な予算措置が必要である。

(2) 身寄りのない高齢者支援における連携について

意見概要

- ・ 身寄りのない高齢者の増加や家族関係の希薄化を踏まえ、国のモデル事業、社会福祉法人の地域貢献事業、社会福祉連携推進法人等も視野に入れ、八尾市において関係機関がどのように連携して支援を進めるかが重要である。

(3) 訪問看護師の活用について

意見概要

- ・ 市内の訪問看護ステーションではオンコール体制を設けており、緊急時対応や相談支援、人材確保の一助として、経験を有する看護師を活用できるのではないかと。

市の回答

- ・ 地域包括支援センターの人員基準上、経験を有する看護師も保健師に準ずる者として配置の対象となり得る旨を説明。

(4) 地域における見守りについて

意見概要

- ・ 民生委員として、郵便物やごみの状況、顔を見かけないなどの異変を早期に把握し、町会長とも連携しながら包括等の専門機関につなぐことが役割である。
- ・ 制度・サービスと地域の見守りを両輪として進めることが重要である。
- ・ 一方、地域のつながりを将来にわたり当然に維持できるとは限らないことも踏まえる必要がある。

(5) 熱中症対策について

意見概要

- ・ 猛暑時における高齢者・障がい者の外出支援等について、事業所の危機管理と行政による明確な周知・指導を求める。

市の回答

- ・ 健康推進課作成の啓発資料を高齢者あんしんセンターに配布し、介護予防教室等で啓発していること、国からの通知に基づき事業所へ周知していることを説明。委員の意見を踏まえ、休憩等の配慮を含め、改めて事業所へ周知していく。

(6) 訪問介護・訪問看護の適切な役割分担について

意見概要

- ・ 訪問介護の人材不足等により、訪問入浴等の希望時間に対応できず訪問看護の利用につながる事例や、犬の散歩、たばこの火をつけることなど、制度上の役割を超える要望がある。
- ・ 利用者の状態変化に応じて必要な支援を確保するためにも、過剰なサービス要求への対応と、訪問介護・訪問看護の適切な役割分担が必要である。

(その他)

基幹型高齢者あんしんセンターの体制について

説明概要

- ・ 令和 7 年度第 1 回運営協議会で同意を得た考え方に基づき、基幹型と地域型を一体的に運営し、センター全体で専門職機能を確保する体制について報告。
- ・ 令和 8 年度の基幹型は常勤換算 6.96 人（保健師等 4.22 人、社会福祉士等 2 人、事務職員 0.74 人）で、主任介護支援専門員の個別配置は行っていないが、市内 15 か所の地域型センターの主任介護支援専門員が困難事例対応やケアマネジメント支援に参画し、基幹型が統括・調整・後方支援を行うことで、必要な専門機能を体制として確保している。